

禁帶出

仙台市文化財パンフレット第16集

宮城地区

文化財めぐり



~~歩いて知ろう！
地域の生いたち~~~

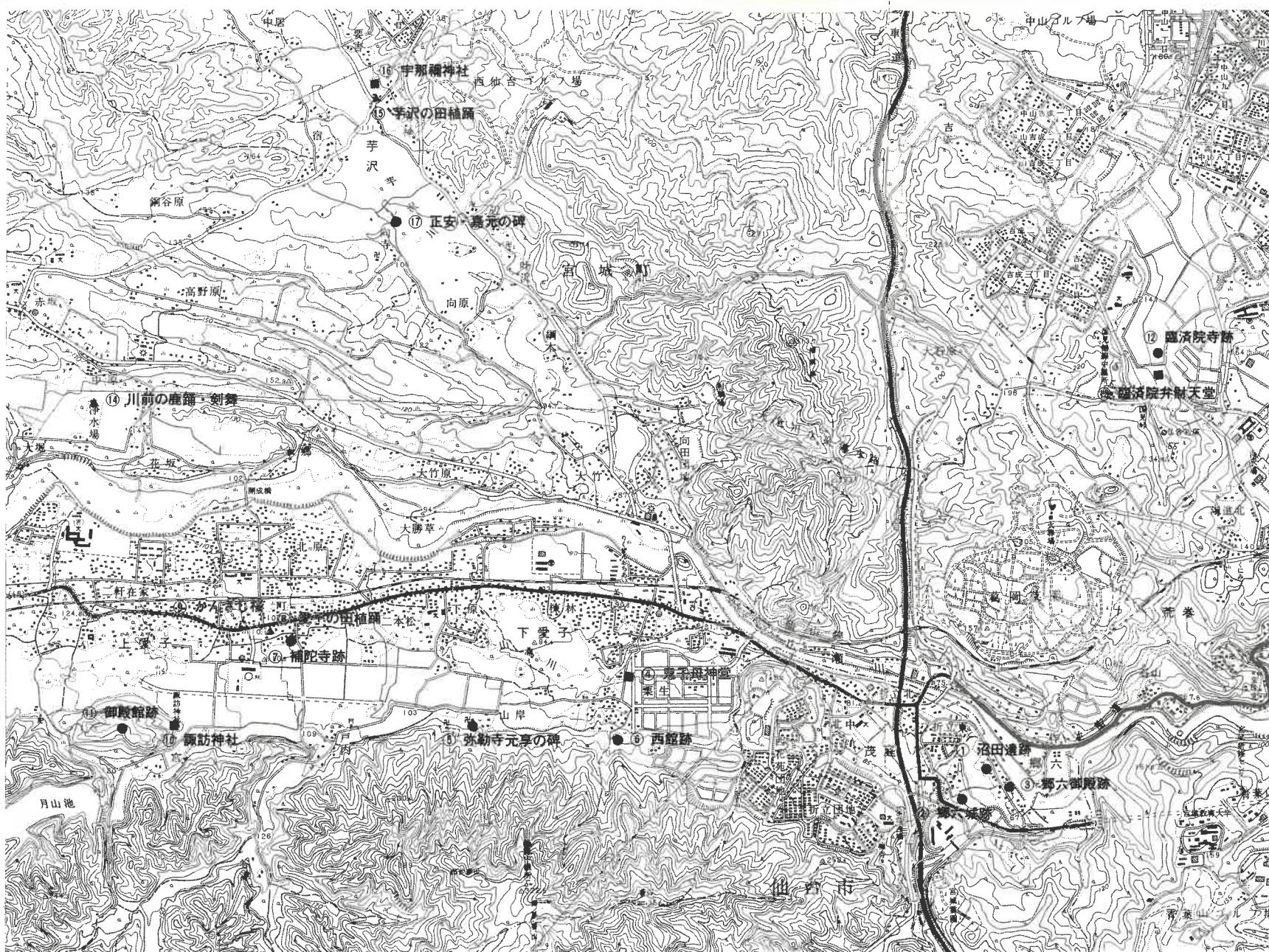
- 発行：平成元年3月
仙台市教育委員会 TEL (261)1111
- 協力：仙 台 市 広 報 課
- 印刷：株 共新精版印刷

仙台市教育委員会

目 次

- 1 沼田遺跡
- 2 郷六城跡 市
- 3 郷六御殿跡
- 4 鬼子母神堂
- 5 弥勒寺元亨の碑
- 6 西館跡 市
- 7 補陀寺跡
- 8 愛子の田植踊 県
- 9 かんざし桜 市
- 10 諏訪神社 県
- 11 御殿館跡
- 12 臨済院寺跡
- 13 臨済院弁財天堂 市
- 14 川前の鹿踊・剣舞 県
- 15 芋沢の田植踊 県
- 16 宇那禰神社 市
- 17 正安・嘉元の碑
- 18 瑞應寺跡
- 19 熊ヶ根城跡
- 20 熊ヶ根和光院寺跡
- 21 新川の田植踊 県
- 22 清水尻遺跡
- 23 凤鳴四十八滝
- 24 下倉の田植踊 県
- 25 下大倉館跡
- 26 大倉ダム
- 27 大倉の役人田植踊 県
- 28 西方寺
- 29 作並宿御番所跡
- 30 坂下境目御番所跡

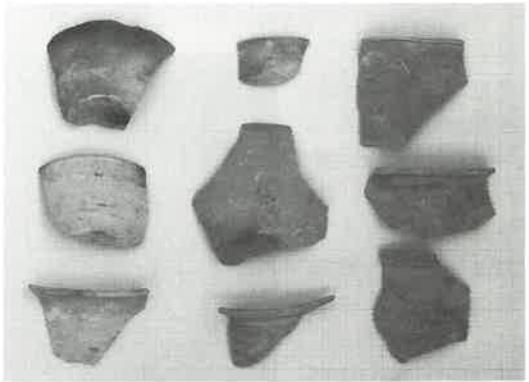
市 市指定文化財 県 県指定文化財



1. 沼田遺跡

青葉区郷六字沼田

沼田遺跡は、標高75m程度の広瀬川右岸の河岸段丘上に位置している。現状は畑地および水田となっているが、平安時代に使用された土師器の壺や甕等が出土している。



2. 郷六城跡

(市指定 昭62.11.1 (昭50.12.11))

青葉区郷六字庄子

郷六城は、延宝年間（1673～1681）にだされた『仙台領古城書上』に、国分氏の族臣郷六氏の居館であり、城郭の広さは東西30間（54m）、南北40間（73m）と記載されている。郷六城跡は、旧宇那禰神社の東南、生出街道を隔てた丘の上にある。現状は畑地となっており、堤、土壘、平場等が遺っている。また、館の登り口に、建武3年（1335）の古碑の他、供養碑、道しるべの碑がある。



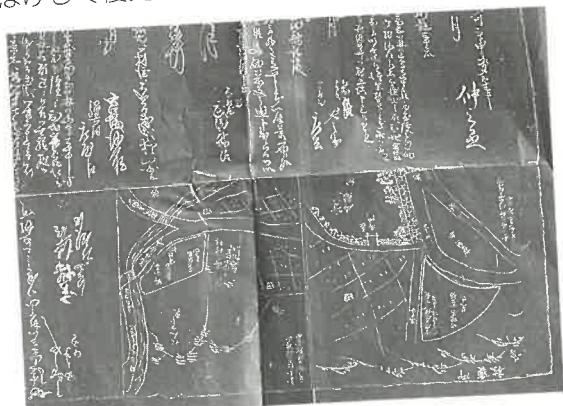
3. 郷六御殿跡

青葉区郷六字屋敷

郷六御殿は、四代藩主綱村により貞享4年（1687）に造営されたもので、現状は畠地となっている。総面積は約2町歩（2ha）、周囲に高さ1丈（3m）の土手を築き、幅2丈（6m）の外堀をめぐらし、楼閣は、四方に短垣を結び、三層の建物であったという。

付近に梅の古木なども植栽され、別名「楽寿園」とも呼ばれ、伊達家の遊憩の場であるとともに、仙台城の防衛上重要な郭であったといわれている。

現在、楼閣は、茂庭の大梅寺境内に移築されており、一階部分は腐食がはげしく復元できず、二層になったといわれている。



4. 鬼子母神堂

青葉区下愛子字栗生



鬼子母神堂は、安永3年（1774）にだされた『安永風土記』にその祭事についての記載がある。祭事は、「8月15日夕方から行い、家庭内では高い声で話をせず、当主1人が人目につかないように堂まで供えに行く事」とされていた。このため、盜入神、オツツ神とも呼ばれた。

5. 弥勒寺元亨の碑

青葉区下愛子字館

この碑は弥勒寺の境内の上方にあり、「先師円公の57日の供養の為、元亨4年（1324）2月25日弟子比丘了円が建碑した」との意が刻まれている板石供養塔婆である。こうした板碑造立の目的は、墓石ではなく故人の供養の為であり、その建立地は、人々に往来の都度回向して貢うために村界、又は三又路や四辻等にあることが多い。この碑の場合も、旧最上街道の上方に位置している。



6. 西館 館跡

(市指定 昭62.11.1 (昭50.12.11))

青葉区下愛子栗生字館



西館は『安永風土記』によれば、初めは山岸修理之介の屋敷で、やまと巣じゆりのすけあったが、後に仙台藩の重臣茂庭石見延元の居館となり、寛永13年(1636)茂庭氏が栗原郡に移るまでここに居住していた。その後普請され、伊達政宗の長女であった五郎八姫の居館となったので、この館を御西館と呼び、

姫を「西館様」と称したという。現在この館跡は畠地や山林となっているが、石垣、井戸、池、土壘等が遺っている。



『宮城県文化財調査報告書第123集』所収

7. 補陀寺 跡

青葉区下愛子字町

補陀寺は『安永風土記』によれば、^{元和9年}(1623)仙台城下輪王寺の末寺として開山し、安永年間(1772~81)には本山が兼帯管理していたという。廃寺となつた時期は明らかではないが、現在は観音堂が残っており、文治3年(1187)と記された子安觀音像が安置されている。後光の裏に子愛觀音とも記されていることから、愛子の地名の由来として『安永風土記』に書かれている。



8. 愛子の田植踊 踊

(県指定 昭35. 4.23)

青葉区下愛子字町

愛子の田植踊は、昭和35年宮城県の無形民俗文化財に指定されている。この踊りのいわれについては、元禄年間(1688~1703)に京都より伝えられたものという。昔からこの踊りを管理する家を「印替」と称し、演じる際は、ここに集合し、旧正月から3月15日までの諏訪神社祭礼までの期間に、他の部落を踊り歩き、その年の豊作を祈り、部落との親睦をも目的としたとい



9. かんざし桜

(市指定 昭62.11.1 (昭61.5.30))



青葉区下愛子字町25-1
〃 上愛子字上原80

かんざし桜は、昭和30年京都の佐野藤右衛門氏がこれを発見して一般に紹介したことからその存在と名称が広く知られるようになったものである。仙台市内では3本しか確認されておらず、全国的にも希少な品種である。花色は淡桃色で、花弁は4~5列、20~24枚で、花弁と花弁が重なりあい平開し、優雅な形状を5月上旬に見せてくれる。接ぎ木2本、ひこばえ1本を指定している。



10. 謙 訪 神 社

(県指定 昭38.7.2)



青葉区上愛子字宮下

謙訪神社は、昭和38年に宮城県の有形文化財（建造物）として、本殿並びに棟札12枚が指定されている。現存する棟札は、康正3年（1457）から藩政時代に至る12枚である。現在の社殿は元禄年間（1688~1704）に工を起し、宝永2年（1705）に成ったものと思われる。本殿は三間社流造、こけら葺で3間の向拝と檍門と浜床をつける。三社造といい、中宮、左宮、右宮に分かれ奥の厨子も3つある。本殿にかけられた覆屋は、こけら葺入母屋造で、代々架けられてきたという。社殿と養床だけあって、

拝殿のない古い形式である。

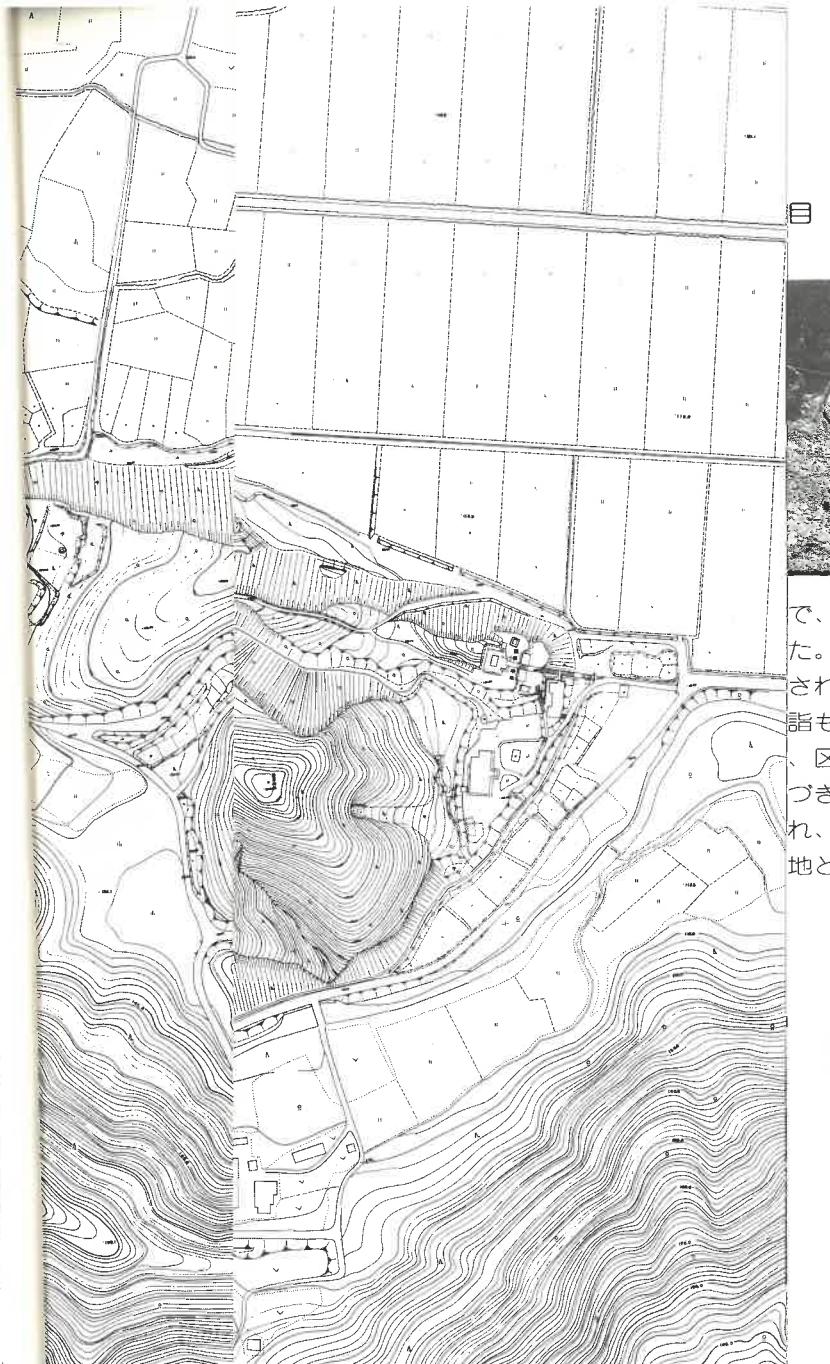


11. 御殿館跡

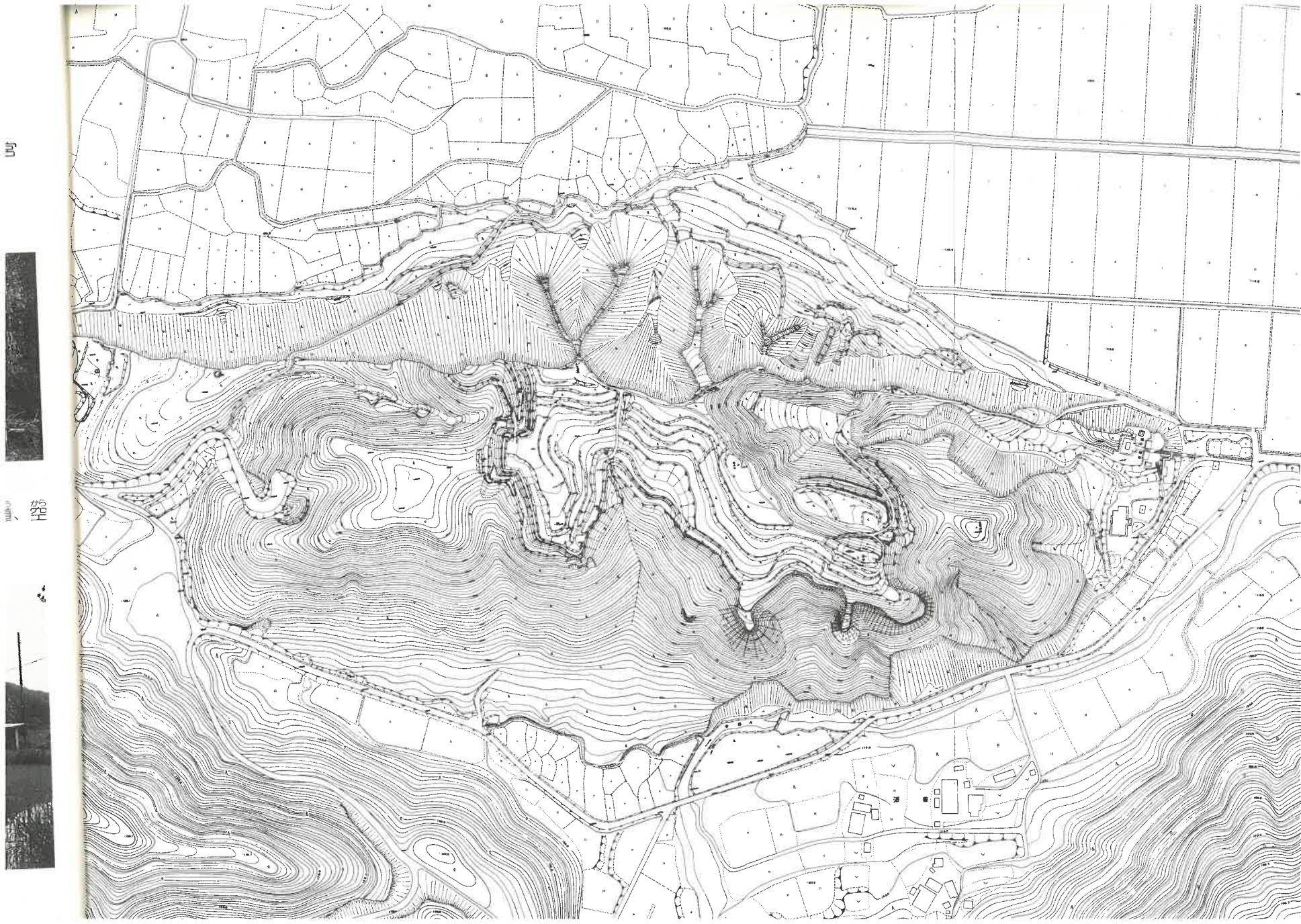
青葉区上愛子字宮

御殿館は、『仙台領古城書上』や、『安永風土記』に城郭の広さや、城主は不明であるが野武士の立籠った山城であることが記載されている。御殿館跡は、諏訪神社の後方標高180mの独立丘陵中にあり、関山越えの旧最上街道に面し、また秋保、愛子邑の分岐点に位

置している防衛的性格の強い山城である。全域に土壘や簡道、塹堀がめぐらされ、平場や土橋などの遺構が見られる。



で、
た。
さ
詣も
、
区
づき、
れ、
地と



11. 1

御殿
古城書
風土記
さや、
あるが
った山
が記載
御殿館
社の後
の独立
関山越
道に面
愛子邑
置して
堀がめ



12. 臨濟院寺跡

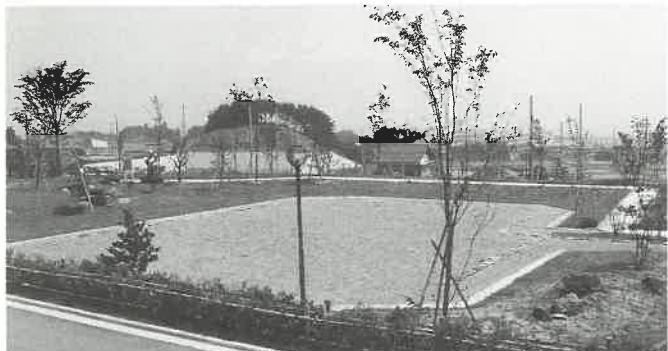
青葉区国見ヶ丘四丁目

臨濟院は四代藩主綱村の
薨去を受けた大年寺の第四
世鳶山和尚によって、元禄
14年（1711）仙台城下角五
郎丁に開堂した後、正徳5
年（1715）この地に開山さ
れた黄檗宗の禅寺である。

当時境内には塔頭が十ヶ
院あったほか、末寺も二十



三ヶ寺におよぶ大寺院で、
着座の待遇を受けていた。
歴代藩主の位牌が安置され
ていたため、藩主の参詣も
あったという。現在は、区
画整理に伴う調査に基づき、
一部整備工事が実施され、
主要部分についても緑地と
して保存されている。



13. 弁財天堂並びに堂地

どうち
(市指定 昭62.11.1 (昭62.9.11))

青葉区国見ヶ丘四丁目

三間四面、宝形造り、茅葺き、舟肘木、素木造りの簡素な建築であるが、舟肘木の形もよく、向拝部の装飾面にみられる意匠も堅実である。内部中央に厨子を置き、内に彩色弁財天坐像を安置し、享保・延享時代の絵馬も奉納されている。黄檗宗臨済院関係唯一の遺構であり、指定に際しては、このお堂を取り囲む堀も含めて指定している。

昭和63年度に、全面的な解体修復工事を行っている。



14. 川前の鹿踊・剣舞

(県指定 昭48.11.6)

青葉区芋沢字大竹原

川前の鹿踊、剣舞は、昭和48年宮城県の無形民俗文化財に指定され、昭和51年には文部省から記録作成等の据置を講ずべき無形の民俗文化財に選択されている。鹿踊と剣舞はともに、一体となって伝承されており、10頭の鹿による鹿踊と、薬師12神将の面をつけて踊る剣舞は、共に稻の害虫駆除のため各部落を踊り歩いたもので、旧暦の正月、5月、9月には絶対に演さないものとされ、年1回7月7日に演ずるならわしとなっている。



15. 芋沢の田植踊

(県指定 昭35.4.23)

青葉区芋沢字明神

芋沢の田植踊は昭和35年宮城県の無形民俗文化財に指定されている。この田植踊は、藩政時代仙台城下で演じられていた田



植踊を、5代藩主吉村の許可を得て、寛延2年(1749)に芋沢で踊りはじめたものであると伝えられている。正月2日又は宇那爾神社の祭典(旧暦3月19日及び9月19日)にあわせて演ずるならわしとなっていた。

16. 宇那禰神社

(市指定 昭62.11.1 (昭47.12.27) / 嘉元48.11.20)

青葉区芋沢字明神口

宇那禰神社は、本殿および棟札が市の有形文化財として指定されている。『安永風土記』によれば、(宇那禰神社は)はじめ郷六に



正面に厚い板戸を開き、奥に小さい厨子がある。諏訪神社と同様覆屋（もとは雨屋とよんだ）がかけられており、今は切妻造トタソウ葺の屋根となっている。本殿の建築時期については棟札から元禄5年（1692）頃と思われる。

〈宇那禰神社棟札〉

現在5枚の棟札が遺されており、写真右側から、元禄5年、享保15年、天文5年、永禄5年のもので、左側の1枚は、墨書きが消えているため不明である。



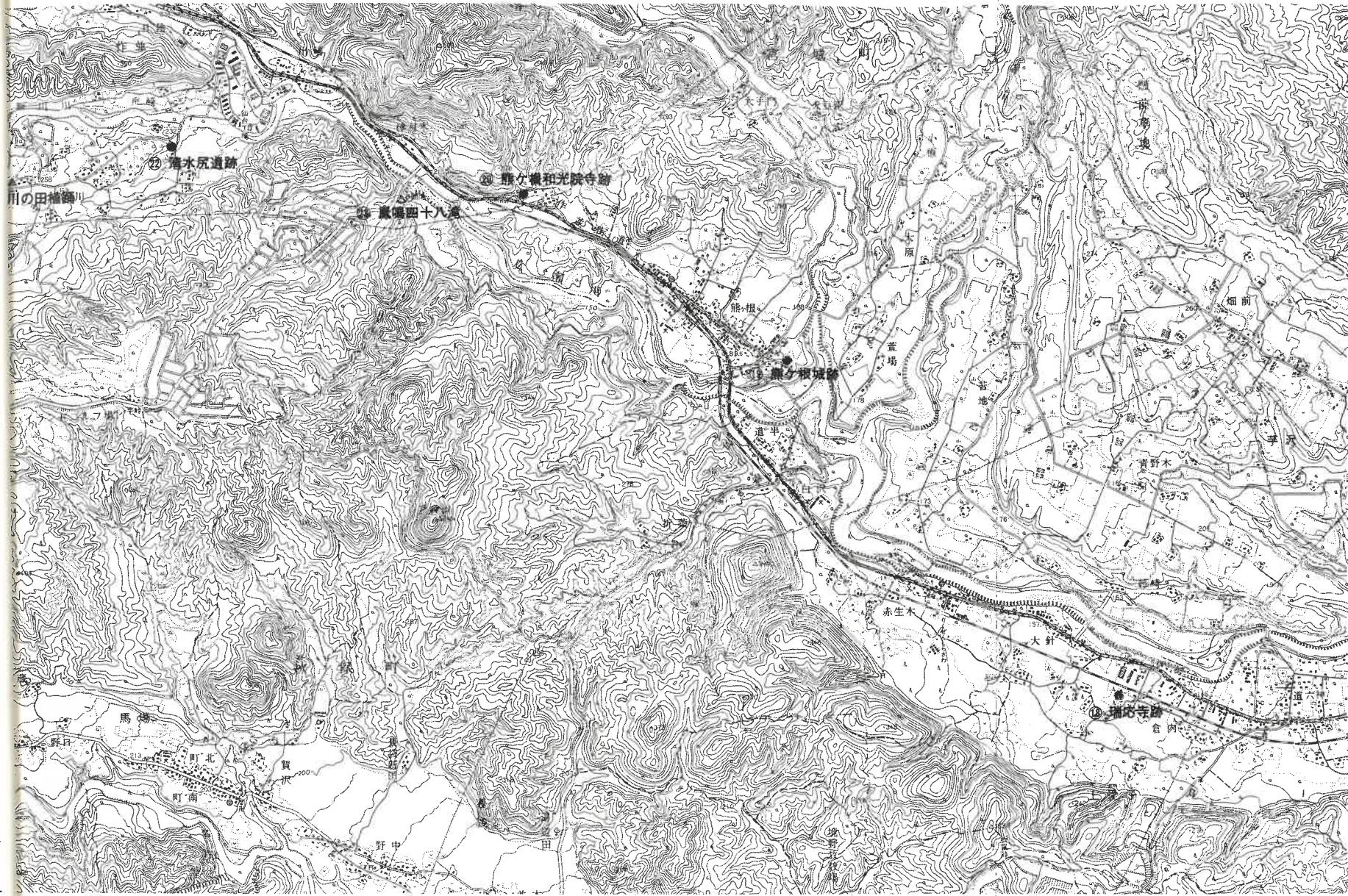
17. 正安・嘉元の碑

青葉区芋沢字原田下

現在は2基とも、芋沢七館の一つである原館跡に並んで建っているが、嘉元の碑のほうは、昭和の初期までやや離れた沿辺に建っていたという。とともに凝灰岩を用いており、頭部は扁平で切込のない東北型の板碑である。正安の碑は正安4年（1302）4月3日の紀年銘がよめる。遺存場所が中世の館跡であることから、当時の館主（名不詳）との関連も考えられるほか、当時東北では珍しい遊行宗（時宗）の板碑とも考えられている。嘉元の碑は、嘉元4年（1306）の記年銘があり、愛児の一回



忌に、その追福供養のため、両親によって建てられたものであることがわかる。2基の板碑とも、宮城地区内では最古のものである。



18. 瑞應寺跡

青葉区上愛子字倉内

瑞應寺は、二代藩主忠宗に仕えて八千石を拝領して上愛子に居住した藩の出入司山口内記が、寛永13年（1636）に開基した寺院であった。



開山時の道号や実名は明らかではないが、廃寺に至るまで住職のいない時期が多かったようである。境内（現在杉林）には、万治2年（1659）の山口内記の墓碑をはじめ、一族の墓碑が20基ほど石積みの囲の中に遺されている。

19. 熊ヶ根城跡

青葉区熊ヶ根字町

熊ヶ根城は『仙台領古城書上』と『安永風土記』に大きさなどが書かれており、「かつては国分家臣六丁目氏の居館であったが、安永年間には御百姓の土地になっていた」とある。この城は平山城で、後に国分盛重（伊達政宗と対立して、後に常陸国（茨城県）佐竹氏のもとへのがれた）がこれを修築して移り住んだとも伝えられている。現在は土壙が遺されている。



くまがねわこういんてらあと
20. 熊ヶ根和光院寺跡



青葉区熊ヶ根字関

和光院は『安永風土記』によれば、春鏡法印によって開山された修験の寺院であった。往古ここには関所がおかれており、春鏡法印の祖先が関所役人をしていたが、関所が廃止された後に修験となり、和光院を開山したという。明治初年（1868）の神仏分離令により廃寺となつたが、本尊不動明王の立像一体と、童子像二体が遺されており、早坂吉三郎氏宅でお堂を再建し祀つてゐる。

にっかわ たうえおどり
21. 新川の田植踊

（県指定 昭35. 4.23）

青葉区新川字北野尻

新川の田植踊は、昭和35年に宮城県の無形民俗文化財に指定されている。この踊りは室町時代から踊り伝えられたものといわれ、多くの踊りの種類をもつてゐる。小正月（正月15、6日頃）に田の神様をお祭りする「ちやせご田植」として地区内全戸を廻り、その年の豊作を祈つた。踊り手は現在10名、踊りの種類は12種類あり、3時間にわたり演じられる演目をもつてゐる。

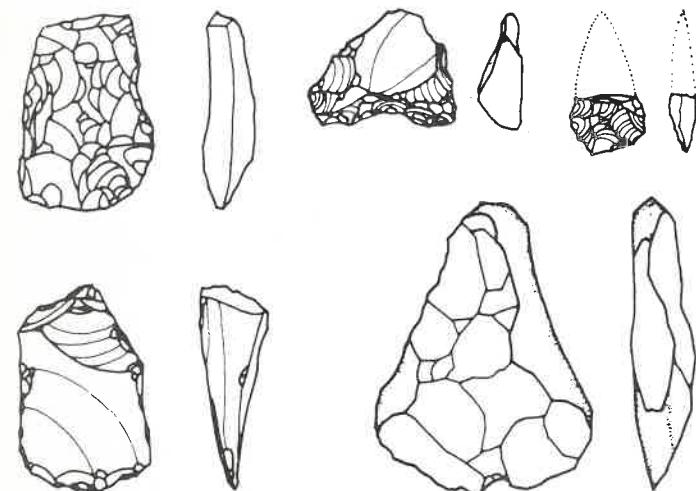


し みず じり い せき
22. 清水尻遺跡

青葉区新川字清水尻

清水尻遺跡は、新川川とその支流の間の標高330m程の河岸段丘上に位置しており、現状は山林となっている。

出土した遺物は、縄文時代中期（今から5000年前）の土器片（大木8a・8b・9式）と、石鎌（矢じり）、石匙（ナイフとして使用）、打製石斧（石おの）等多数が表採されている。



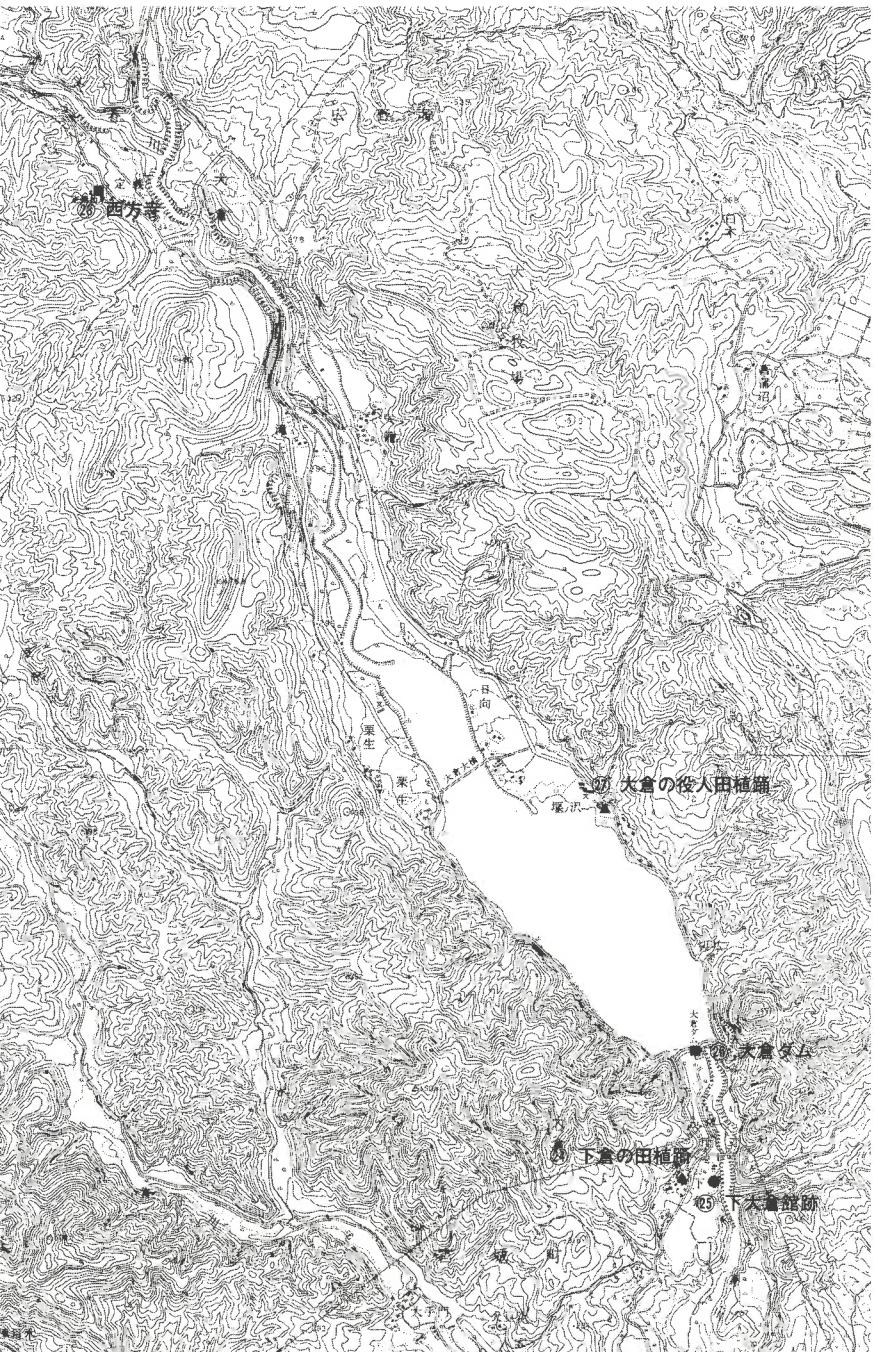
ほうめい
23. 鳳鳴四十八滝

青葉区作並字棒目木



どが記載されている。滝へ続く道に、元治2年（1865）の不動明王浮彫像を祀るお堂がある。また国道北側に、文化年間（1804～18）の供養塔を中心とした石碑群がある。

棒目木地区に、鳳鳴滝を中心とする大小の滝があり、これらを鳳鳴四十八滝と呼称している。安永3年（1774）にだされた『安永風土記』に、「棒目木滝高さ卅拾丈（30m）幅6間（10.8m）」と規模な



しも くら た うえおどり
24. 下倉の田植踊

(県指定 昭46. 8. 3)

青葉区大倉字宮前

下倉の田植踊は、昭和46年に宮城県の無形民俗文化財に指定されている。踊りの由来については、安永年間(1772~81)に大倉民部という武将が、小倉神社を再建した際に武運と天下泰平、並びにこの地の五穀豊穣を祈念する行事としてはじめられたものと伝えられている。正月15日や小倉神社の祭典の行なわれる4月29日と11月3日に演じられてきたという。



しも おお くら たて あと
25. 下大倉館跡

青葉区大倉字下倉

下大倉館は、『安永風土記』によれば、永禄年間(1558~70)より国分家臣大倉勘入重義の居館となり、以来十数代に亘って居館となっていたとされている。現状は畠地で一部水田となっているが、南に濠、西に土塁をめぐらし、北側は高い崖となり大倉川が流れている。安永年間当時は、この館のそばを定義詣の旧道が通っており、この館跡の南に道しるべの石碑が遺っている。



おお くら だ ム
26. 大倉ダム

大倉ダムは、広瀬川の洪水調節と、灌漑・上水道及び工業用水等に利用するための多目的ダムとして、総工費約2億8,000万円で、昭和33年に工事に着手し、36年6月に完成した日本初のダブルアーチ式コンクリートダムで、37年5月よりフル運転に入った。ダムの概要は貯水池の湛水面積160万m³、総貯水容量2,800万m³（有効貯水量2,500万m³）で、ダム本体の堤高は河谷部分で82m、台地部分で42mあり、堤長は323mを計る。

現在は、流域の洪水調節機能のほか、灌漑用水として、大倉川、広瀬川流域の800haの農地に供給している。上水道・工業用水としては、仙台市及び塩釜市（工業用水は多賀城市にも）に供給されているほか、新大倉発電所において発電も行なわれている。大倉ダム建設に伴って、水没予定地内の58世帯が移転したほか、田畠68ha、山林41ha、原野・その他18haがダム湖底に水没した。



おおくら やくにん た うえおどり
27. 大倉の役人田植踊

(県指定 昭35. 4.23)

青葉区大倉字明神前

大倉の役人田植踊は、昭和35年宮城県の無形民俗文化財に指定されている。この田植踊は、文政13年（1830）、大倉日向地区に、京都生れの源宗という法印（山伏）から伝えられたものという。この踊りの特徴は、弥十郎が神武天皇の字を背にし、黒い陣羽織をつけた弥十郎の鬼人から始まるもので、総勢20人前後で演じられ、踊りの数は7種類あり、唄も哀愁的で他にみられない調子がある。



ごく らく さん さい ほう じ
28. 極楽山西方寺

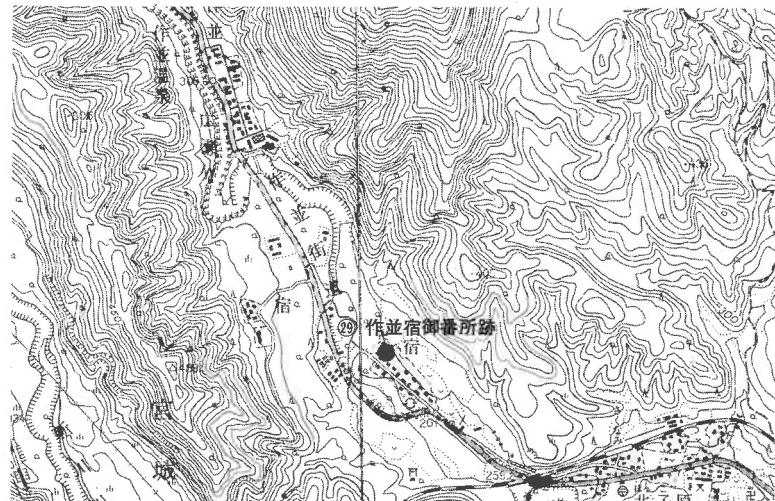
青葉区大倉字上下

西方寺は古来、縁結び・安産の守護神として信仰されている。本尊阿弥陀如来の由来については、平家の落人平貞能によりこの地にもたらされたと伝えられている。西方寺は、貞能の従者の後裔により、宝永3年（1706）に創建されたという。現在の本堂は、昭和2年に改築されたもので、山門の2体の仁王像は、昭和42年に製作されたものである。



さくなみしゅくごばんしょあと
29. 作並宿御番所跡

作並宿は、関山を越えて仙台領に入った最初の宿場であり、このあと熊ヶ根宿、愛子宿と宿次され、仙台城下へと入っていった。作並宿御番所は、宿場の西口（峠側）におかれていった。宝曆11年（1761）に出された『奥州仙台領遠見記』には、「白川領御境御番所有。御境・横目、大内喜兵衛定詰なり。」とある。坂下境目御番所とともに、「御留物」とよばれていた藩の禁制品の移出入を取締った所である。



さかしたさかいめ ご ばんしょあと
30. 坂下境目御番所跡

坂下御番所は、仙台藩が他領との領界19ヶ所においていた境目番所

の1つで、『奥州仙台領遠見記』によれば、「宝曆8年（1758）頃までは、御境目守として苗字帯刀を許された岩松長三郎他1名が居住していた。」とある。

